

令和 2 年 12 月 17 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和2年5月22日	オーブントースター	オーブントースターの誤作動により電源が入っていたため電源を切ったが、その後、発煙。	奈良県
2	不明	ソフトコード	ガスコンロを点火したところ、ソフトコードから漏えいしたガスに引火し、当該ソフトコード等に焦げ。	千葉県
3	令和2年11月26日	ハンバーグ(冷凍品)	卵、小麦、くるみアレルギーの幼児が、原材料表示の欠落したハンバーグ(冷凍品)を喫食し、アレルギー症状を発症。	新潟県

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(アウディ アウディ A8 4.0Tq 他)	普通乗用自動車(車体)のリコール。(外-3134) エンジンルームのラバーシールにおいて、耐熱性が不足しているため、ターボチャージャーが繰り返し高温になると、ラバーシールが熱により硬化することがある。そのため、ラバーシールが割れ、破片が脱落し、エンジンの高温部位に接触して、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
2	普通乗用自動車(アウディ アウディ TTS)	普通乗用自動車(排出ガス発散防止装置)のリコール。(外-3135) 排出ガス発散防止装置において、触媒コンバーターの製造工程管理が不適切なため、正規と異なる触媒コンバーターが組み付けられているものがある。そのため、早期に劣化してエンジン警告灯が点灯するおそれがある。
3	普通乗用自動車(シトロエン C4スペースツアラー 他)	普通乗用自動車(燃料装置)のリコール。(外-3142) 燃料ポンプ・燃料フィルターにおいて、保管管理が不適切なため、車両工場で注入したバイオディーゼル燃料が車両の長期保管により劣化しているものがある。そのため、燃料ポンプ等が詰まり、最悪の場合、エンストや始動不良が発生するおそれがある。
4	鍋セット	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年12月6日/販売地域 滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県)
5	ベーコン及びハム(計4件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和2年12月7日/販売地域 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)
6	普通乗用自動車(マツダ MAZDA3)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(4857) ① エンジン制御コンピュータにおいて、燃料噴射制御プログラムが不適切なため、燃焼室に大量の燃料蒸発ガスが流れ込んだ際に、インジェクタによる燃料噴射量を正しく制御できないことがある。そのため、燃焼に必要な燃料噴射量が不足し、最悪の場合、低車速時にエンストするおそれがある。 ② エンジン制御コンピュータにおいて、アイドリングストップ後の再始動制御プログラムが不適切なため、アイドリングストップを判別するためのエンジン停止判定処理が遅れた場合、アイドリングストップ後にエンジンが再始動しなくなるおそれがある。
7	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ GLE400d 4MATIC クーペ 他)	普通乗用自動車(座席ベルト)のリコール。(外-3138) 後席シート中央席のシートベルトバックルにおいて、未使用時の固定状態の設計が不適切なため、シート座面の下に入り込み、最悪の場合、当該バックルが取り出せずにシートベルトの装着ができなくなるおそれがある。

8	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ A180 セダン)	普通乗用自動車(動力伝達装置)のリコール。(外-3139) デュアルクラッチ式トランスミッションにおいて、製造時の注油装置の設定が不適切なため、適切な量のトランスミッションオイルが注入されておらず、オイル量が多く、または、少なくなっているものがある。そのため、多い場合はブリーダーからオイルが漏れ、少ない場合は潤滑不良が発生し、最悪の場合、オイルが排気管に滴下し火災に至る、または、トランスミッションが焼付くことで走行不能になるおそれがある。
9	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ GLC220d 4MATIC クーペ 他)	普通乗用自動車(操舵装置)のリコール。(外-3140) 電動パワーステアリングの配線において、切断機の設定が不適切なため、配線被覆が損傷しているものがある。そのため、使用過程で水分が侵入することで電氣的故障が発生し、走行中にパワーステアリングの電動アシストが機能しなくなり、最悪の場合、短絡が起きると火災に至るおそれがある。
10	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ A200d)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3141) エンジンルーム内のコントロールユニットボックスにおいて、車両製造時の工具の管理が不適切なため、固定用のナットの締付トルクが不足しているものがある。そのため、走行時の振動等により当該ナットが緩み、コントロールユニットボックスの振動が大きくなり、内蔵されているフューズが損傷して電源が断たれ、最悪の場合、エンジンが停止して走行不能になるおそれがある。
11	普通乗用自動車(マツダ MAZDA3)	普通乗用自動車(制動装置)の改善対策。(605) 車両制御コンピュータにおいて、スマート・ブレーキ・サポート(SBS)の制御プログラムが不適切なため、S字路の路肩に停車した車両や大きな道路標識などを正しく認識できないことがある。そのため、衝突の可能性がないにもかかわらず障害物との接近を知らせる警報音が鳴り、ディスプレイに警告表示が出て、最悪の場合、衝突被害軽減ブレーキが作動し、急制動がかかるおそれがある。
12	惣菜	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年12月9日/販売地域 神奈川県)

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和2年11月26日	飲食店(11月24日の食事)	カンピロバクター	大阪府
2	令和2年11月27日	教育施設(11月24日及び25日に調理、喫食した食事)	カンピロバクター	京都府
3	令和2年11月29日	飲食店(11月27日の食事)	カンピロバクター	神奈川県
4	令和2年11月29日	飲食店(11月27日の食事)	カンピロバクター	岐阜県
5	不明	飲食店(11月23日の食事)	カンピロバクター	愛知県
6	令和2年12月6日	給食施設(12月6日の食事)	黄色ブドウ球菌	香川県
7	令和2年11月28日	飲食店(11月27日の食事)	アニサキス	東京都

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL:<https://www.jikojo.go.jp>)で「消費者事故等(2020年12月17日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井、西口
TEL:03(3507)9263 FAX:03(3507)9290